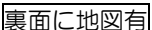


障がいのある子どもを対象とした 内部被ばく検査のご案内

内部被ばく検査は、大気や飲食物から体内に取り込んだ放射性物質を測定し、おおむね一生の間に受けると思われる線量を推計するものです。

これまで障がい等により直立した姿勢でのホールボディカウンターによる検査が不可能であった子どもの検査を県立医科大学保有のベッド型ホールボディカウンターを活用して実施しております。

会 場：福島県立医科大学 放射線災害医療センター（福島市光が丘 1 番）

受検の対象となる方

福島県内に住所を有する^{*1}又は県内の学校に通学する子ども^{*2}で、障がい等により直立した姿勢の保持が不可能なため立位での検査ができない者のうち、次に掲げる各号すべての要件に該当する者とする。

- (1) 検査時間中（約 5 分間）仰向けの状態で安静を保てる者
- (2) ベッドと検出器の間（約 30cm）に身体を横たえることができる者（膝の屈曲が大きくないなど）
- (3) 検査中に医師の観察・診療の必要がない者
- (4) 自宅から検査会場までの移動による全身状態の悪化が想定されない者

※1 東京電力福島第一原子力発電所での事故発生当時に福島県内に居住し、その後県外に避難した者を含む。

※2 小学生、中学生、高校生及びそれらと同等の年齢の者

検査の流れ



注1 検査時にはベッドが移動して検査装置との間の狭い空間（高さ 30cm 程度）を通りますので、閉所に恐怖感がある方は検査が困難になります。

注2 また、検査時にはある程度の機械音が出ますので、機械音に恐怖感がある方は検査が困難になります。

裏面もご覧ください

内部被ばく検査の受検にあたって

1 申し込みから検査までの流れ

検査申込み	①「同意書」及び「身体状況申出書」を提出する。 ※「身体状況申出書」の作成に当たっては検査の可否について主治医に相談し、その結果を記入してください。
	②検査の可否が通知され、その後検査日程を調整する。
検査当日	③放射線災害医療センターに直接来所する。 (センター横駐車場使用可)
	④検査内容説明
	⑤検査実施
	⑥結果説明
検査後1ヶ月以内	⑦郵送で検査結果をお送りします。

受検を希望される方

福島県県民健康調査課【土日祝日を除く9時～17時】

☎024-521-8219 にお問い合わせ下さい。

2 検査費用

無料となります。

検査会場までの交通費は各自ご負担をお願いします。

3 検査会場



● 東北自動車道

福島西 I. C.

福島県立医科大学・・・約 6.7km

所要時間(車) / 約 13分

福島松川スマート I. C.

福島県立医科大学・・・約 3.8km

所要時間(車) / 約 8分

<事務担当>

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎3階)

福島県保健福祉部県民健康調査課 ☎024-521-8219